

令和2年度 福島県立相馬東高等学校 後期選抜募集要項

〒976-0014 福島県相馬市北飯渕字阿弥陀堂 200 番地
福島県立相馬東高等学校
電話 (0244) 36-6231

1 募集定員

全日制の課程 総合学科

募集定員(160名)から、前期選抜及び連携型選抜の合格者数を除いた数とする。
ただし、前期選抜及び連携型選抜により定員を充足した場合は、後期選抜は実施しない。

2 出願資格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業生及び卒業見込の者」という。)
- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

3 出願受付

- (1) 期間 令和2年3月17日(火)から3月18日(水)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合も、令和2年3月18日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

- (2) 場所 本校事務室

4 出願手続き及び提出書類

- (1) 出願に必要な書類

① 中学校卒業生及び卒業見込の者

ア 入学願書(県教育委員会において作成したもの)

イ 令和2年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。)

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

ウ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの)

エ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

② 上記①以外の者

ア 入学願書（上記①アに同じ）

イ 健康診断書（令和2年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ウ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

エ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）

オ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 入学検定料

入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(3) 出願方法

① 同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することはできない。

② 中学校卒業者及び卒業見込みの者は、上記(1)の書類を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出すること。その際、中学校においては、志願者名簿を添付すること。

③ 上記②以外の者は、直接、本校校長に提出する。

④ 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。その場合、事前に本校校長に連絡する。

5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。また、保健室等登校であった者も提出できる。

提出は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

(2) 提出期間は、令和2年3月17日(火)から3月23日(月)までとする。

郵送の場合には、3月23日(月)必着とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

6 出願先変更

志願者は、令和2年3月19日（木）に、1回に限り出願先を変更することができる。

受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

(1) 本校より他の高等学校へ出願先を変更する場合は次の手続きによる。

出願先の変更を希望する者は、後期選抜出願先変更願、新たに作成した入学願書及び受験票用紙、調査書並びに入学検定料納付済証明書（又はその写し）を、在学（出身）中学校長を通して、変更先の高等学校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。

(2) 出願先変更の際して新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」を貼付する必要はない。

ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。

(3) すでに交付を受けた受験票は返還する。

7 選 抜 方 法

調査書、面接、小論文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書：「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は65点満点とし、合計200点満点とする。

(2) 面 接：個人面接を実施する。面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語・社会・数学・理科・英語）を含む。面接については段階評価し、学習活動の成果を問う内容については点数化し、100点満点とする。

(3) 小論文：60分600字以内の小論文を実施する。

小論文については点数化し、50点満点とする。

8 面接及び小論文

(1) 期 日 令和2年3月24日（火）

(2) 時 間 午前9時30分から

（午前9時から9時15分までの間に受付をすること。）

9:30 10:30 10:45

小論文	休憩	面接
-----	----	----

(60分) (15分)

(3) 受付場所 本正面玄関

(4) 持参するもの 受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
下足を入れる袋

9 合格者発表

- (1) 令和2年3月25日(水)午後3時以降に本校にて発表する。
- (2) 合格者は、合格発表後に、本校の指示する場所で受験票と引き換えに「合格通知書」を受領すること。
- (3) 提出書類の記載内容に、事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

10 その他

- (1) 合格者オリエンテーションを令和2年3月26日(木)に実施するので、合格者は必ず参加すること。
- (2) 合格者発表の際、全ての合格者に課題を配付する。費用については、入学時に徴収する。
- (3) 本要項に記載されていない事項については、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。